

## 規模適正化に向けての基本方針

### 1 適正規模についての基本的な考え方

子どもたちは、学校での集団生活を通して、協調や対立、共感や反発などの多様な人間関係を体験し学ぶことで社会性や集団性を培い、成長を遂げていくものです。そのためには、様々な見方・考え方や経験を持っている友達との出会いが大切であり、互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨できる教育環境を整えることが重要です。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性をもつ多くの教員と触れ合うことができる環境は、子どもたちが持ち味やよさをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられます。

学校がもつこうした役割を十分に発揮するためには、適正な児童・生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すことが必要です。

#### (1) 児童生徒の教育環境の充実

- ・多様なものの見方や考え方をもつ児童生徒が出会い、学び合う中で、自分の考えや表現を深めたり広めたりできる学校規模であること。
- ・クラス替えを通じて、新たな人間関係を生じ、多くの友達や教員と出会うことで、集団でのルールを学び、社会性や協調性を身につけ、心身ともにたくましく成長する学校規模であること。
- ・学級間の相互啓発がなされ、共に努力してよりよい集団を目指すことができる学級規模であること。
- ・学習や部活動、学校行事等において多様な選択肢を提供できる学校規模であること。

#### (2) 適切な学校運営

- ・教員間の協力体制や校務分掌、学年事務が無理なく分担できる教員配置が可能な学校規模であること。
- ・緊急時や学級運営上問題が生じた場合に適切な支援体制を組むことができ、同学年の教員同士で相談や研修ができ、互いに切磋琢磨していける学校規模であること。
- ・特別教室や体育館などの施設利用に制約を受けることなく、十分な活動が可能な学校規模であること。

### 2 学校の適正規模

本市の目指す学校教育の姿を実現するため、上記の適正規模についての基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模を次のとおりとします。

(小学校)

学級数を12～18学級 (1学年2～3学級)

(中学校)

学級数を12～18学級 (1学年4～6学級)

### 3 学校の適正規模化の推進に向けて

次に示す基本的な考え方に基づき、小学校の規模の適正化を進めます。

- (1) 小学校の規模適正化にあたり、統廃合の繰り返しは避け、長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する。
- (2) 中学校については、東西両中学校とも1学年5学級から6学級が確保でき、適正規模の範囲内であるため適正化の検討は行わない。